

船舶事故調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009長第14号	
事故名等	漁船第三陽報丸火災	
発生年月日時刻	平成20年10月30日17時30分ごろ	
発生場所	長崎県五島市福江島の北北西方沖 五島白瀬灯台から真方位292° 20海里 (北緯33° 18. 6′ 、東経128° 26. 2′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月19日 長崎・地方事故調査官が海難報告書を精査し、1月30日 船長より口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	
	漁船 第三陽報丸 18トン NS2-16952 個人所有	
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	発電機損傷、集魚灯の安定器損傷、氷あか排水用の配管及びバルブ損傷	
事故等の経過	本船は、長崎県生月町館浦港を出港して、五島白瀬灯台の西北西約20海里の漁場に到着して漂泊し、日没近くになったので、機関を起動して、発電機のスイッチを入れ、集魚灯やいか釣り機の電源を入れて、さらに漁倉の氷あか(漁倉に溜まった氷が溶けた水)を排水しようとポンプのスイッチを入れたところ、平成20年10月30日17時30分ごろ、機関室でガーンと大きな音がした。機関室の扉を開けたところ白煙で真っ白となっており、焼けた臭いがしたので、すぐさま、甲板上の水洗いをしていたホースを持って、機関室に入り、発電機付近に放水して消火した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 本船は、発電機の前氷あか排水用の配管のバルブが経年劣化により腐食して落ちており、ポンプのスイッチを入れたとき、水が噴き出し、発電機にかかってショートしたことにより火災が発生したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が漂泊中、発電機の前に設置してある氷あか排水用の配管のバルブが経年劣化により腐食して落ち、ポンプのスイッチを入れたとき水が噴き出し、発電機にかかったため、ショートして火災となったことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	